

令和2年度第1回青森市景観審議会 会議概要

会議名	令和2年度第1回青森市景観審議会
開催日時・場所	令和2年8月18日(火) 11時00分～12時20分 青森市役所 柳川庁舎2階 大会議室
出席者	<p><審議委員></p> <p>飯田 善之 委員、伊藤 芳男 委員、香取 真理 委員 楠美 耕作 委員、斎藤 嘉次雄 委員、齊藤 裕一郎 委員 玉熊 訓 委員、常田 隆是 委員、中崎 良次 委員 松野 ミツ 委員、森内 忠良 委員</p> <p><事務局></p> <p>都市整備部 部長 平岡 弘志 理事 高村 功輝 次長 佐々木 浩文 都市整備部都市政策課 課長 坂牛 裕、副参事 武田 泰孝 主幹 田中 大雄 技師 長尾 良太 主事 井沼 美孝 教育委員会事務局総務課 課長 金澤 敦、副参事 鹿内 春樹 (事業担当課) 主査 木村 幸司 都市整備部建築営繕課 課長 新山 明德、主幹 漆館 大一 主査 鳴海 剛士、技師 大出 龍典</p>
欠席者	金子 由紀子 委員
担当課	案件 青森市景観計画の変更 「【資料】青森市景観計画の変更」に基づき説明。
委員	景観形成重点地区の範囲はどの程度の距離なのか教えて頂きたい。
担当課	遺跡保存の範囲として、地形等を考慮し、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部において設定されているものと同じ範囲になっている。 三内丸山遺跡、小牧野遺跡ともに、資産範囲から50mから400m程度離れたエリアとなっている。
委員	看板等を、遺跡の中から外を見たとき、景観形成重点地区の範囲外で目視できるものについての考え方を聞きたい。

担当課	景観形成基準、屋外広告物景観形成基準において、遺跡の主要な視点場からの眺望に配慮していただくものになっている。具体は届出等に応じて、ご相談いただくことになる。
委員	三内丸山遺跡周辺では住宅地が入っているが、建築面積が10㎡という基準ではほとんどの住宅の増改築が該当すると思うが、建築制限ということになるのか。
担当課	建築基準法における許可基準とは違い、景観計画においては、届出を出していただくことになるが、増改築等は可能ということになっている。
委員	平成18年8月に策定した景観計画を骨子案のように変更することについては非常によろしいことと思う。三内丸山遺跡と小牧野遺跡は、大事に守っていただきたいと思う。
議長 (会長)	案件については、当審議会として異議のないものとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
議長 (会長)	異議がないようなので、案件「青森市景観計画の変更」について、異議のないものとする。
担当課	案件 青森市立筒井小学校校舎等改築事業【設計段階】 「【資料】青森市立筒井小学校校舎等改築事業【設計段階】」に基づき説明。
委員	昨今、気候変動が激しく、各地で増水等の問題が起きている。その際、小学校は避難所になると思うが、筒井小学校周辺については、過去の洪水の被害や、ハザードマップにおける浸水の想定はどれくらいか。
担当課	当該敷地については、堤川水系の区域になっているが、現在の小学校が建てから洪水被害のあったエリアには入っていない。 浸水想定区域については、100年に1回の確率による堤川の洪水については区域に入っていない。最近県で公表された1000年に1度の確率による洪水の被害については区域に入っている。県によると、北側玄関付近では1.2mほど浸水する想定となっていることから、設計では電気室や機械室を4階に設けて、実際に浸水した際にも学校施設が機能するように配慮している。

委員	<p>教育の立場からと言うと、周りの人工物との調和が考えられているため、児童も落ち着き、勉強に集中できるのではないかと思う。</p> <p>また、周辺に高い建物が見られず、それに合わせて学校もあまり圧迫感のないよう設計されており、景観に溶け込む、良い設計になっていると思う。</p>
委員	<p>自然があふれる雰囲気、花壇がたくさんある校舎ができればいいと思う。</p>
委員	<p>グラウンドに、運動会等の際に日陰ができる木等、植栽の計画はどうなっているのか聞きたい。</p>
担当課	<p>植栽について、景観審議会において緑化に努めていただきたい旨の意見をいただいたが、今回は結果として、伐採ということになっている。しかし今後、屋外グラウンドを設計していく段階で、木を植えていくことを検討していきたいと考えている。今回の校舎等の設計においては、敷地南側を緑化することとしている。</p> <p>また、駐車スペースの地下に、下水道の圧送管が埋設されており、移設ができないこと、また、付近に樹木を植えると根の影響が懸念されるため、管理用通路を配置するなど、樹木は控えた設計にしている。</p>
委員	<p>敷地南側(三角形)の土地の樹木は残すのか。</p>
担当課	<p>この土地はそのまま維持する予定だが、校舎等の工事でこちらを作業スペースとして使用するため、当該工事終了後、植栽工事の予定となっている。</p>
委員	<p>中庭に樹木を配植するのであれば、植える場所を少しでも多くとって、少しでも緑、花壇、花を楽しむ、配植をしていただきたい。</p>
議長 (会長)	<p>案件については、当審議会として異議のないものとしてよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長 (会長)	<p>異議がないようなので、案件「青森市立筒井小学校校舎等改築事業【設計段階】」について、異議のないものとする。</p>
	<p><終了></p>